

小矢部市道の駅大規模改造に係る
第2回サウンディング型市場調査実施要領

令和8年1月

富山県 小矢部市

I 調査の目的

平成21年に開業した道の駅メルヘンおやべは、国道8号沿いに位置し、交通の利便性が高いことなどから、入込客数は年間70万人に及んでいます。

しかしながら、近年、施設・設備の老朽化が進み、早急に施設の改修に取り組む必要があるとともに、売場面積の拡充等により利用客の利便性向上に向けた整備が求められています。

道の駅整備に当たり、「小矢部市道の駅基本構想」（令和7年3月公表）に掲げる将来像と4つの基本方針を踏まえ、地域経済の波及効果を高めるとともに、防災機能の強化などを念頭にした整備を実施するうえで、民間活力の導入を試み、令和7年6月から7月にかけて「小矢部市道の駅大規模改造に係る第1回サウンディング型市場調査」を実施し、その結果の検討を踏まえた市の方針を打ち出したところであります。

本調査は、今後の事業者公募に向け、民間事業者との「対話」を通じ、より具体的な整備・運営手法や整備実施工程を決定することを目的として実施するものです。

「小矢部市道の駅構想」

〔将来像〕

地域の「賑わい創出」と「稼げる」が両立する道の駅

〔基本方針〕

- 1 近隣の商業施設等とも連携し、道の駅の更なる活性化を図る
- 2 地域ブランドの発信の場として、地域経済の波及効果を高める
- 3 周辺観光地等への誘導につながる、新たな観光拠点とする
- 4 災害発生時の防災拠点としての機能を強化する

※ 「小矢部市道の駅基本構想」は、市ホームページからご覧いただけます。

<https://www.city.oyabe.toyama.jp/shiseijyouhou/1001692/1006984/1007004.html>

※ 「小矢部市道の駅大規模改造に係る第1回サウンディング型市場調査」の結果は、市ホームページからご覧いただけます。

https://www.city.oyabe.toyama.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/007/004/saunndexinngukextuka.pdf

II 対話（サウンディング）型市場調査の実施内容

1 対象事業

小矢部市道の駅大規模改造事業

2 サウンディングへの参加申込み

サウンディングへの参加を希望する方は、様式1「エントリーシート」に必要事項を記入し、Eメールにて下記申込先へお申し込みください。

なお、Eメールの件名は【第2回サウンディング参加申込】としてください。

- (1) 申込期間 令和8年1月8日（木）から1月16日（金）午後5時まで
- (2) 申込先 小矢部市 観光課

E-mail : kankou@city.oyabe.lg.jp

- (3) サウンディングの実施日時及び場所の連絡

エントリーシート受付後、調整の上、実施日時及び場所をEメールにてご連絡します。なお、サウンディングについては「対面」と「Web会議」の内、希望の実施方法をお選びいただけます。

3 サウンディングの実施

参加者の知的財産保護のため、個別に対話を行います。

- (1) 日 時 令和8年1月26日（月）から
2月17日（火）まで ※土日祝日は除きます。
- (2) 場 所 小矢部市役所会議室（小矢部市本町1番1号）
またはWeb会議
- (3) 対象者 事業（整備・運営）への参画に興味・関心のある法人または法人のグループ

4 サウンディングの内容及び実施方法

市の方針について、自らが事業の実施主体となることを前提とした、実現可能なご意見・ご提言をお聞かせください。

併せて、事業実施・施設運営上の課題や問題点など、今後の事業化に向け参考となる事項についてもお聞かせください。

資料提出は求めませんが、説明のために必要となる場合は、市提出分として2部ご準備ください。（Web会議の場合は、事前に資料データをEメールにてご提供ください。）なお、資料の返却はいたしません。

■現段階で想定する事業条件について

【整備手法】

DBO方式での整備を想定

※ 第1回サウンディングでDBO方式を望む意見が多かったため

【整備イメージ図（案）】 別紙1参照

【整備内容・サービス対価】 別紙2参照

- ・設計・建設業務における公共側の費用負担を想定
- ・設計・建設業務のサービス対価の上限金額として
「470,000,000円（税込）」を想定

※別紙2で示すA案、B案の整備内容とともに、上記のサービス対価を想定

- ・維持管理・運営の公共側の費用負担（指定管理料等）は0円を想定
- ・維持管理・運営の期間として、15年間を想定

【整備実施工程（案）】 別紙3参照

■第2回サウンディング（今回）における対話内容（想定）

- ・指定管理料0円での管理運営の実現可能性
- ・什器・備品の事業者負担の可能性
- ・入込数及び売上見込み
- ・利益・売上の本市への還元方法・その割合等
- ・円形広場の有効活用方策
- ・工事期間中の対応（休業、仮設売場もしくは売場新設等）
- ・既存施設（地域振興棟）のテナント利用の可能性
- ・想定する整備内容・サービス対価について
- ・整備手法について
- ・整備実施工程や維持管理・運営期間について

5 調査スケジュール

① 実施要領の公表	令和8年1月 8日（木）
② エントリーシートの提出期限	令和8年1月 16日（金）
③ サウンディング実施期間	令和8年1月 26日（月）から 令和8年2月 17日（火）まで
④ サウンディング調査の結果公表	令和8年3月

6 留意事項

- (1) 参加及びサウンディング内容の取扱い
- ・サウンディングへの参加実績は、今後の事業者選定における評価の対象にはなりません。
 - ・サウンディングにおける市及び参加事業者双方の発言は、あくまでサウンディング時点での想定のものとし、何ら約束をするものではありません。
- (2) 追加対話への協力
- 必要に応じて、追加対話（文書照会を含む。）を実施させていただく可能性がありますので、その際にはご協力をお願いします。
- (3) サウンディングに関する費用等
- サウンディングへの参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。
- (4) 実施結果の公表
- ・サウンディングの実施結果の概要を市ホームページ等で公表します。
 - ・実施結果の公表に当たっては、あらかじめ参加事業者に内容の確認を行います。
 - ・参加事業者の名称及び企業ノウハウに係る内容は、公表しません。
- (5) 参加資格
- 次のいずれかに該当する場合は、サウンディングの対象者として認めないものとします。
- ① 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続、または破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産開始手続がなされている場合。
 - ② 役員等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）で

ある場合。

- ③ 役員等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する合。

7 調査に関する問合せ先

担 当 小矢部市 産業建設部 観光課 (船見、島田)
所 在 地 〒932-8611 富山県小矢部市本町1番1号
小矢部市役所
電 話 0766-67-1760 (内線 460・463)
F A X 0766-67-1567
E - mail kankou@city.oyabe.lg.jp

【関連資料及び様式等】

エントリーシート (様式1)
整備イメージ図 (案) (別紙1)
道の駅改修において本市が想定するサービス対価・整備内容 (別紙2)
整備実施工程 (案) (別紙3)